

■ 年末調整

No	問い合わせ内容	回答
		全般
1	昨年分の年末調整の情報をあらかじめ表示させることは可能ですか。	前年度の変更点を確認せずにそのまま処理を進めてしまうことを防ぐため、前年度分(保険料等)を反映させることはしていません。但し、e-AMANOの人事マスターに予め登録されている従業員や扶養家族の情報は初期表示され、団体保険料控除データも最新情報を取り込むことで初期表示されます。保険料控除証明書データに関しては、電子ファイルで取り込みしていただきますと修正はできない為、こちらの運用が可能な従業員は手入力も不要となります。
2	従業員が申請内容に誤りがあった場合、管理者で内容の修正変更はできますか。	管理者で修正が可能です。また、従業員へ差し戻しコメントを付けて差し戻すことも可能です。
3	年末調整のステータス（提出済、従業員入力中等）を一覧で印刷する事はできますか。	申し訳ありませんが、できません。
4	管理者の承認画面で前年と異なる入力をしている場合、アラートや変更点がわかるような仕組みですか。	申し訳ありませんが、前年との比較機能はございません。
5	従業員ページに記載がある年末調整の申請期限を過ぎてからでも年末調整の申請はできますか。	従業員トップメニューに表示している年月日(申請期限日)は従業員への連絡の位置づけとなりますので、申請期限日を超えても入力・申請は可能となります。
6	従業員から申請された申告書は、管理者で変更できますか。	従業員からの申請後に管理者にて修正が可能です。また、管理者は従業員へ差し戻しコメントを付けて差し戻すことも可能です。
7	年末調整の税制改正には対応しますか。その場合追加料金は発生しますか。	毎年、税制改正には対応いたします。クラウドですので自動更新し、追加料金は発生いたしません。
8	年間の収入見込み金額等、入力した金額があっているかどうかは目視確認が必要でしょうか。	e-AMANO側での判断はできないため、目視確認となります。なお、収入が給与収入のみの場合、給与の年間収入額を入力することで、給与の年間所得額が自動計算されます。
9	年末調整の質問内容を変更、表示/非表示の選択、質問の追加削除はできますか。	申し訳ありませんが、できません。
10	16歳未満の扶養家族は住民税の欄に記載しますが、これは自動判定してくれますか。	扶養家族の生年月日も入力するので、扶養控除等申告書の「16歳未満扶養親族」欄に自動出力されます。
11	源泉徴収票の出力は可能ですか。	WEB明細の機能にて従業員向けに公開、PDFダウンロードが可能です。
12	年末調整で仕様の変更がある場合、追加費用は発生しますか。	税制改正や法令対応に関しては、基本的に追加費用は発生いたしません。
13	申告書を電子保存する場合は印刷と捺印は不要ですか。	申告書を電子保存する場合、印刷や捺印は不要となります。また、行政側に事前申告する必要もありません。 以前は税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要がありましたが、現在は廃止されております。
14	完成した申告書は印刷できますか。	申告書の印刷は可能です。但し、まとめた印刷はできず、各個人毎1枚ずつの印刷となります。
15	登録データは7年経過で削除されますか。	ご契約中は削除しません。
16	学生証の画像添付は可能ですか。	勤労学生に関する質問時に、画像添付して頂くことが可能です。
17	年末調整データをCSV出力する際、対象者を絞って出力することはできますか。	CSVエクスポート時に出力する従業員を絞ることは可能です。
18	家族が海外に別居している場合、送金額を入力できますか。	年末調整手続き内で、仕送り金額等を入力することができます。
19	年末調整の申請依頼を送信しましたが、社員側で招待メールに記載のURLからログインしても、年末調整の画面が表示されません。	入社手続きが完了していない可能性があります。操作手順につきましてはスタートアップガイドの「⑥入社済の従業員について」をご参照ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/guide/startup.html 入社手続き状況が未完了のフラグの従業員につきましては、入社手続きのみの操作が可能です。その他のメニューは非表示になります。

No	問い合わせ内容	回答
20	無料トライアル期間中に扶養情報を入力した状態から本契約し、年末調整を行いたいのですが、可能でしょうか。本契約すると、無料トライアルで入力したデータは閲覧できるのでしょうか。	本契約は無料トライアルの制約を解除し、登録可能な人数をプラン数に変更することになりますので、入力データはそのままご利用頂けます。
21	管理者画面の従業員一覧から家族情報の入力できません。 csv連携以外で家族情報を事前登録する方法はありますか。	申し訳ございませんが、「従業員一覧」のメニューから家族情報を追加することはできません。 CSV連携やNX連携以外の家族情報の事前入力は、管理者が代理申請として扶養家族追加手続きをして頂くことで可能となります。 管理者で代理申請を行う場合も、承認後に従業員一覧へ情報が反映されます。
22	年末調整招待後に従業員情報の変更を行った時、変更内容が従業員の編集ページに反映されません。招待後に反映させる方法がありますか？	申し訳ございませんが、年末調整依頼後にe-AMANO上で従業員情報の変更を行っても年末調整データには反映いたしません。 管理者側は、年末調整の依頼前に従業員情報の変更を実施くださいますようお願いいたします。 年末調整データを削除し、再度年末調整招待を行って頂ければ、最新の従業員情報が反映されます。 削除方法はこちらをご確認ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment_nx/yearendadjustment_nx_furoku.pdf
23	一旦依頼した年調依頼をキャンセル（依頼撤回）することはできますか？	年末調整データを削除することで、キャンセルと同等の状態にすることが可能です。 削除方法はこちらをご確認ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment_nx/yearendadjustment_nx_furoku.pdf
24	従業員のマイページから年末調整以外のページを非表示にすることはできますか？ （手続き、ライフイベント、Web明細書など）	申し訳ございませんが、メニューの表示・非表示には対応しておりません。
25	主に年末調整で利用したいと考えており、年末調整の時期のみ利用することは可能でしょうか。	年末調整のみご利用頂くことも可能です。但し、解約して3ヶ月以内にデータを抹消するため、申告書は必ず紙で保存して頂く必要がございます。 また、翌年もご契約される場合は初期設定情報も破棄されてしまいますので、ご注意願います。
26	グループ会社を含め3社に分かれているのですが、その場合は会社毎の申込が必要でしょうか。代表の会社1社の申込でよいのでしょうか。また、申請用紙（扶養控除等申告書など）の会社欄はそれぞれ登録できるでしょうか。	申し訳ございませんが、e-AMANOは1法人番号のみの登録となるため1契約に3社分の登録をした場合、会社名の表記を分けることは可能ですが申告書に印字される法人番号は、登録している番号の表示となってしまいます。 基本的には3社別の契約をして頂く必要がございますが、申告書の電子保存をしないのであれば、グループ会社の人数が少ない場合は紙で印刷し、法人番号を赤字で手修正し保存する運用は可能と考えます。なお、3社別の契約をして頂く場合は月額費用が異なるため、ご注意ください。
27	保険料控除証明書(ハガキ)を添付する台紙はあるか。	申し訳ありませんが、e-AMANOではご用意がありません。別途お客様にてご準備をお願いいたします。
28	年末調整のデータ削除は年末調整のデータのみの削除ということでしょうか。 従業員マスタを削除した場合は、すべてのデータが削除されますか。	年末調整のデータ削除時は、年末調整のみのデータ削除されます。 従業員マスタを削除した場合は、マスタ情報のみ削除されます。(パスワードとマイナンバーも削除) また、年調申請データも削除されます。 但し、下記データは削除されません。 ・e-AMANO上の社会保険手続きデータ(入社手続きや退職手続きなど) ・e-Gov電子申請データ ・Web明細データ(※) ・雇用契約書データ(※) ※ 例え同じ従業員コードを登録しても、従業員向け画面(橙色の画面)上からこのデータは閲覧できません。
29	e-AMANOへの従業員情報登録について年末調整手続きの前に、入社手続きの必須項目は全て登録する必要があるのでしょうか。	雇用保険関連情報・社会保険関連情報は入社手続きの書類のみに必要となる項目ですので、登録がなくても年末調整の依頼は可能です。 (e-AMANOとして必須項目の幾つかが未入力な状態ですが、年末調整の手続きは行えます) ただし、年末調整の依頼メールを送る前に入社手続きを完了にする操作を行って頂く必要がございます。 入社手続き完了設定の方法は、こちらをご確認ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/06e-amanomanual_completion.pdf 年末調整処理に必要な情報(住民票住所や扶養家族など)は、年末調整の手続きの中で質問に回答していくことにより入力が可能です。入力した情報は年末調整の承認後にe-AMANOの従業員情報に反映します。

No	問い合わせ内容	回答
30	<p>TimePro-NXを利用しています。 従業員情報のみを連携し、年末調整の招待メールを送信した後に 家族情報の連携を行いました。年末調整招待メール送信後であっても 家族情報の[NX→e-AMANO]連携を行っても、年末手続きデータには反映されるでしょうか。</p>	<p>年末調整の従業員入力状態により、反映されるか否かが異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者情報 年末調整手続きで既に配偶者配偶者が入力済の場合→[NX→e-AMANO]連携しても反映されません。 年調手続きで配偶者が未入力の場合→[NX→e-AMANO]連携することで反映されます。 ・扶養親族情報 年末調整手続き開始時は、e-AMANOの従業員情報に登録されている扶養親族が初期表示された状態となっています。 年末調整手続き中にNX→e-AMANOに連携すると初期表示される扶養親族の情報が追加されます。 ・保険料控除データ/団体保険データ 年度枠に対して連携を行いますので、年末調整手続きを開始した後でも反映されます。 e-AMANO上の年末調整データ、及び従業員データを削除した後、改めて「従業員情報」「家族情報」「年末調整情報」の順で[NX→e-AMANO]連携してください。 <p>上記の情報以外で連携漏れや修正等がある場合は、e-AMANO上の年末調整申告データ、従業員データを削除した後に改めて「従業員情報」「家族情報」「年末調整情報」を[NX→e-AMANO]連携したのち、再度年末調整の依頼メールを送信してください。</p>
31	<p>ダブルワーク(副業あり)者はどの様に入力するのでしょうか。</p>	<p>e-AMANOを使っている会社が、主たる給与をもらっている会社(「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している会社)となる場合は年末調整を行います。 e-AMANOを使っている会社が、主たる給与をもらっている会社(「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している会社)でない場合は年末調整は行いません。</p> <p>副業の年額収入が20万超える場合は、別途、確定申告が必要です。 副業の年額収入が20万以下の場合は、別途、住民税の申告が必要です。(確定申告でも可)</p> <p>つまり、ダブルワーク者は場合によって年末調整と確定申告の両方が必要となりますので、別途e-AMANO年末調整の収入欄に副業収入の入力は不要です。</p> <p>但し、e-AMANOの年末調整では、翌年分の扶養控除申告書も作成しますので、こちらを作成したい場合はe-AMANOを使っている会社が、主たる給与をもらっている会社でなくても年末調整を行って頂くことになります。 ※e-AMANOでは「入社手続き」「年末調整手続き」以外で扶養控除申告書を作成することができません。</p>
32	<p>社員からの年末調整申告の中で不動産収入を入力しているものがあります。 年末調整でこの収入も含めて税額の計算が行われるのでしょうか。この場合、NX連携で取り込み 年末調整を行った場合どのような計算がされるのでしょうか。 また、ご本人は確定申告を行っていただく必要はなくなるのでしょうか。</p>	<p>不動産収入のある方は、確定申告が必要となります。 給与収入に関する年末調整処理では、不動産収入の情報を基礎控除の判定でのみ使用します。 その為、NX連携後の年末調整計算には影響いたしません。(税額には影響しません) なお、基礎控除対象有無の情報はNXへ連携されます。</p>
33	<p>転職者はどの様に入力するのでしょうか。</p>	<p>転職した方→転職先の会社で年末調整を実施しますので、前職の会社では年末調整を行いません。 転職してきた方→転職先の会社で年末調整を実施します。(e-AMANOで年末調整を行います)</p> <p>転職してきた方は、 「2.複数給与確認」画面の「令和〇年内に「××株式会社」以外の会社から給与が支給されたこと(される予定)がありますか?」の質問に「はい」を選択すると入力することができます。 前職の会社でもらった源泉徴収票を転職先の担当者へ提出し、給与システムに前職の給与を入力します。 e-AMANO上に前職の給与情報を入力することはありません。</p>
34	<p>前職がある従業員について、本人から源泉徴収票が今年中に間に合わないの、本人が前職分は確定申告すると連絡がありました。 このような場合、添付ファイルでは前職ありで情報入力しますが、前職なしとして訂正処理した方がよいでしょうか。</p>	<p>「2.複数給与確認」の前職の情報は、従業員から人事担当者の方への連絡事項(メモレベルの用途)となりますので、訂正処理は不要となります。</p> <p>前職分を確定申告される場合も、基礎控除の計算では含めますので、 「15.基礎控除判定」もしくは「15.配偶者控除判定」画面の従業員の「収入金額」欄には、前職の給与と現職の給与の合算値を入力してください。</p>

No	問い合わせ内容	回答
35	年末調整はしないが、来年度の扶養控除申告書を提出して欲しい場合、途中までの入力でも提出できますか？	途中までで終了はできず、年末調整の最後まで進んで頂くことで扶養控除申告書が作成可能となります。配偶者と扶養親族の入力後、保険料控除や住宅ローンの入力欄は「なし」を選択して頂ければ、不要な入力は極力避けることが可能です。
36	NXを使用しています。年末調整でメールアドレスを持たない人の運用方法を教えてください。	メールアドレスを持たない従業員の運用方法につきましては、以下のマニュアルをご参照ください。 e-AMANOスタートアップガイド メールアドレスがない従業員へログイン案内方法 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/08e-amanomanual_invite_3.pdf e-AMANOガイド よくある質問 「従業員登録・招待」のNo.3 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/faq/faq_toroku.pdf 年末調整の申請依頼に管理者のメールアドレス等を利用いただければ、従業員側でe-AMANOにログインし、年末調整の申請内容の入力をしていただくことが可能です。 必要な年末調整情報を全てNXでご入力いただけるのであれば、管理者がe-AMANOで申請代行を実施する必要はありません。(NXでの管理でも問題はありせん) 但し、この場合は二重管理となる為、どちらかに統一していただく運用を推奨いたします。 e-AMANOで年末調整を実施していて、一部の従業員につき管理者による代行が必要な状況であればe-AMANOでの管理をおすすめいたします。
37	NXを使用しています。各申告書を従業員に紙で配付する年末調整の運用をしています。この場合、e-AMANOを年末調整で使用する必要がないと思われますのでNX⇒e-AMANOへ年末調整のデータを反映する必要もないですか？ また、Web上で源泉徴収票の公開が出来るようですが、この機能を使用する場合のみNX⇒e-AMANOへ年末調整データを反映すれば良いのでしょうか？	NX⇒e-AMANOへの年末調整更新は保険料データしか反映しておりません。 こちらは、従業員に年末調整データを入力してもらう前に、NX側で団体保険データを登録し、それをe-AMANOへ連携する為の機能です。その為、NXへ年末調整データを直接登録する運用になりますので、NX⇒e-AMANOで年末調整データを反映していただく必要はありません。 上記の通り、NX⇒e-AMANOへの年末調整データ連携は保険料データの連携用となりますので、源泉徴収票のWeb公開でも使用いたしません。TimePro-NXで[給与]→[年末調整処理]→[源泉徴収票データ出力]からCSVファイルを出力して頂き、それをe-AMANOへインポートして頂く流れとなります。(e-AMANO内で保持している年末調整データは使用しません) 詳しくは下記をご参照ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment_nx/withholdingslip_nx_1.pdf
38	XGを使用しています。昨年の年末調整申告書のバックアップは、PDF/紙のいずれも保管していません。 年末調整ガイドの「XG/他社年調」の付録（年末調整データを削除する）「(1) 申請データの削除」の操作をしない限り、今年の年末調整時に従業員情報・家族情報・年末調整情報のCSVファイルをe-AMANOにインポートしても、昨年のデータは削除されることはないですか？	年末調整データの削除ができるのは本年分だけとなります。 毎年9月1日を超えると、それより過去の年度の年末調整データは削除できなくなります。 その為、本年分の年末調整データを削除した事で過去の年度の年末調整データが削除されることはありません。従業員自体を削除した時のみ、過去の年度の年末調整データが削除されます。
39	昨年、年末調整を行っていて今年の8月末に退職した従業員がいます。e-AMANOの「従業員一覧」に氏名が残っている状態です。今年の年末調整は必要ありませんが、従業員を削除すると過去の申告書が消滅してしまう為、削除ができません。どうしたら従業員を削除せず、今年の年末調整の対象から外すことができますか？	年末調整の依頼メールを送る前に、退職した従業員の雇用状況を「退職済」にしておくことで従業員一覧に氏名を残したまま、年末調整の対象外とすることが可能です。 設定の方法は、ご利用状況に応じて以下のマニュアルをご参照ください。 TimePro-NXをご利用中の方 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/procedure/retirement_1.pdf TimePro-XGをご利用中の方 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/procedure/retirement_2.pdf 他社給与システムをご利用中の方 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/procedure/retirement_3.pdf
40	昨年からe-AMANOでの年末調整を実施しており、次が2回目です。「続柄コード設定」は再度登録しなくて良いですか？	昨年から続柄のコードを変更・追加していない場合は、再度登録していただく必要はありません。

No	問い合わせ内容	回答
41	XGを使用しています。 今年分の年末調整を行う際、XGより「従業員情報」「家族情報」をCSVファイルで出力するとXGの最新「従業員情報」「家族情報」CSVが作成され、e-AMANOにインポートすると昨年のデータに上書きされるのですか？	「従業員情報」「家族情報」につきましては、出力する際のXGの登録状態（最新）のCSVが作成され、e-AMANOへインポートすることで上書きされます。 その後、年末調整の依頼をして頂く事で、この情報が年末調整手続き上で初期表示されます。 昨年の年末調整データには影響いたしません。
42	XGを使用しています。 従業員が再婚した場合にXGで新配偶者になっているが、e-AMANOで旧配偶者の登録のままの場合、家族情報のインポート時にエラーになります。どうしたら良いですか。	こちらに該当するケースの場合、e-AMANOの従業員マスターで旧配偶者を削除していただく必要がございます。その後、改めてCSVインポートして頂けますでしょうか。
43	XGを使用しています。 従業員が再婚した場合にXGで旧配偶者で、e-AMANOの家族マスターも旧配偶者だが、年調で新配偶者に変更された場合はどうなりますか？	e-AMANOの従業員マスター反映時にエラーになります。 e-AMANOの[従業員一覧]上の配偶者データと、年末調整の配偶者データをご確認頂き、従業員一覧上の配偶者の情報が古い場合は、必ず[従業員一覧]上の配偶者情報と、[マイナンバー一覧]上のマイナンバー情報を削除した後に年末調整の[全ての申請]画面から、詳細情報登録(マスター反映)を行ってください。こちらの処理を行わないとマイナンバーが入れ替わってしまう可能性がございます。
扶養		
44	扶養控除申告書の翌年度分(本来1月1日に作成するもの)はどのように作成しますか。	年調手続き処理の中で、従業員が入力する内容に「今年度分」と「翌年度分」がある為、年末調整処理完了時に、2年分の扶養控除申告書が作成されます。
45	年末調整を始める前に扶養家族の事前調査をしていますが、e-AMANOを使えばその作業はいらなくなりますか。	扶養家族に追加・変更・削除が発生した場合に予めライフイベントから申請していれば、事前調査する必要はありません。また、ライフイベントでの申請をしていなくても年末調整の手続き上で扶養家族の追加・変更を行うことも可能であり、年末調整後にe-AMANOの従業員マスターへ反映して頂けます。
46	XG上で扶養家族の情報を変更後にe-AMANOから扶養家族をXGへ連携すると、XG上で更新した扶養家族の情報はずべて上書きされるのでしょうか。	上書きされます。e-AMANOで持っている項目はe-AMANOで管理し、XGへ連携する運用になります。 ※連携項目でない項目は上書きしません。
47	年調手続きで手入力した新しい扶養者情報もNXへ連携できますか。	年末調整の申請データを承認し、従業員マスターへ反映後にNX連携処理を行うことで連携が可能です。
48	年末調整手続きの中で新たに扶養追加等を行った場合、e-AMANOのマスターへは反映されるのか。	年末調整データを管理者が承認した後に、e-AMANO従業員マスターへ反映することが可能です。
49	年末調整で社員が扶養親族を追加はできますか。会社が設定していない続柄の親族を社員が追加登録した場合はどうなりますか	年末調整で社員が扶養親族を追加することは可能です。 会社が設定していない続柄の親族を社員が追加登録したい場合、扶養親族との続柄設定は必須となる為、会社で別途続柄の登録が必要となります。
50	年末調整で社員が扶養親族を削除することはできますか。	年末調整の手続き内で扶養親族として申請しないということは可能です。 これは従業員マスターから削除しているということではなく、あくまで年末調整の扶養親族として申請をしないという意味です。扶養親族から削除する場合は、別途扶養削除申請にて削除する形になります。 (管理者にて代理申請も可能です) 年末調整の招待メールを送るタイミングでの従業員マスターを元に年末調整の初期表示をしますので、従業員マスターから扶養削除していない場合は削除はできておりません。 ・年末調整手続きで税法扶養有無を「有」にした親族： e-AMANOの従業員情報へ反映時に、「税法上の扶養：有」として反映されます。 ・年末調整手続きで税法扶養有無を「無」にした親族： e-AMANOの従業員情報へ反映時に、「税法上の扶養：無」として反映されます。

No	問い合わせ内容	回答
51	従業員、配偶者、扶養親族に年金受給者がいる場合はどのように入力するのでしょうか。	<p>年金収入に関しては、それぞれ下記箇所に入力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員：「15. 配偶者控除判定」もしくは「15. 基礎控除判定」画面の従業員本人の各種収入入力欄で「(3) 雑所得」欄に入力します。 ・配偶者：「15. 配偶者控除判定」画面の配偶者の各種収入入力欄で「(3) 雑所得」に入力します。 ・扶養親族：「18. 親族/税法扶養情報入力」画面の「年間収入見込み額」欄の「年間所得額」枠に入力します。(ご自身で年金の収入金額から所得金額を算出していただく必要がございます。) <p>「15. 配偶者控除判定」もしくは「15. 基礎控除判定」画面での入力について年金収入額を「(a) 収入金額」列に記載し、控除額を「(b) 必要経費等」列に記載する必要があります。控除額の計算は、国税庁のHP等をご参照ください。(以下は2022年11月時点のURLです) 令和4年分の年末調整のための算出所得税額の速算表 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2022/pdf/18.pdf 所得の種類・収入・必要経費の範囲等 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2022/pdf/85-88.pdf</p> <p>なお、「15. 配偶者控除判定」もしくは「15. 基礎控除判定」画面では、(1)～(7)への収入金額の入力により、所得金額の計算結果が異なりますので、ご注意ください。</p>
52	e-AMANOの年末調整で年金を雑所得欄に入力し処理しましたが、確定申告は必要なのでしょうか。	<p>給与以外の所得がある方、例えば年金受給者の方は確定申告が必要となります。「給与以外の所得」は基礎控除や配偶者控除の判断で使用しますが、還付の計算には使用されません。e-AMANOからのエクスポートでは「合計所得金額見積額」項目で「給与所得」と「給与所得以外の所得」の合算値が出力されますが、TimePro-NXやTimePro-XGの「合計所得金額見積額」項目へ連携されます。(CSV連携の場合は受け取り側の設定次第となります)</p>
53	各種申告書をデータ保存してもいいのでしょうか。	<p>申告書をデータ保存する事は問題ございません。e-AMANO上で保存しておけば良いので、印刷や捺印処理、紙での保存が不要となります。</p> <p>また、行政側に事前申告する必要もありません。以前は税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要ありましたが、現在は廃止されております。</p>
54	扶養親族で亡くなられた方がいます。この場合の入力はどのように行えばよいのでしょうか。	<p>死亡された日が本年度の場合、控除対象となります。令和5年度の年末調整より、従業員情報(マスター)に親族の死亡年月日が追加され、入力内容により処理が変わります。死亡年月日が去年以前の場合、年調招待時に、当該親族は手続き上に表示されません。死亡年月日が本年度の場合、年調招待時に、当該親族は手続き上に表示されます。</p>
55	退職所得欄には、源泉徴収されない退職所得も含めるのでしょうか。	<p>退職所得欄には、[源泉徴収されない退職所得]を含めないでください。</p> <p>退職された方に退職所得がある場合、退職所得には[源泉徴収される退職所得]と[源泉徴収されない退職所得]の2種類があります。(1回の退職ではどちらか一方ですが、本年度に複数回退職されている場合は、両方持っている場合もあります)</p> <p>e-AMANOの年末調整の[11. 配偶者/税法扶養情報入力]画面、[15. 基礎控除判定][15. 配偶者控除判定]画面、[18. 親族/税法扶養情報入力]画面の[退職所得]欄では、[源泉徴収される退職所得]のみを入力してください。[源泉徴収されない退職所得]は、通常の所得欄に含めてください。</p> <p>また、その場合、確定申告が必要になるケースがありますので、従業員の方から税務署へお問い合わせください。</p>
保険料控除		
56	保険料控除証明書の電子ファイル(XMLファイル)インポートに対応していますか。	<p>保険料控除証明書の電子ファイルに対応しております。従業員の方が保険会社のHPからダウンロードして頂いたxmlファイルをインポートすると、そのままe-AMANOへ反映されます。詳細は、e-AMANO年末調整 従業員向け年末調整ガイドの<<21. 生命保険料控除申告入力>>欄等をご参照ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment/employee_yearendadjustment.pdf</p>
57	保険料控除証明書を写真で添付することはできますか。	<p>e-AMANOの申請時に保険料控除証明書の画像データ(写真等)を添付することは可能です。原本の郵送を待たずに、人事担当者の方は確認作業を行うことが可能となります。但し、電子ファイル(XMLファイル)インポートではないので、保険料控除証明書の原本の回収は必要となります。</p>

No	問い合わせ内容	回答
58	個人が契約した保険料控除証明書の電子ファイルは、会社がe-AMANOへ取り込むのでしょうか。	会社ではなく、契約者本人(従業員)が契約している保険会社よりダウンロードし、e-AMANOに取り込みます。
59	生命保険会社の名前はあらかじめ登録する必要がありますか。	生保ネットからダウンロードした団体保険情報(DATファイルまたはCSVファイル)をe-AMANOへ取り込む場合は、必要となります。詳細は以下をご参照ください。 e-AMANO年末調整マニュアル [XG/他社年調]-[e-AMANOに団体保険データを取り込む] https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment_xg/yearendadjustment_xg_2.pdf
60	団体保険料控除の情報はどこで誰が取り込みますか。	管理者向け画面上から、人事担当者が生保ネットからダウンロードしたDATファイルを取り込みます。 DATファイルではない場合(保険会社が独自で発行しているCSVファイルなど)、フォーマットが不統一の為、お客様にてe-AMANO独自の固定フォーマットへ加工して頂く必要があります。 ※CSVインポート時のフォーマットは下記URLのマニュアルをご参照ください。 https://e-amano.jp/jinji/pub/assets/doc/CSVCoordination.pdf TimePro-NXをご利用中の場合、NXで登録している団体保険をAPI連携でe-AMANOへ取り込むことも可能です。
61	保険料控除データは各個人がダウンロードしますか。	各個人が、生命保険会社や損害保険会社のHPからダウンロードして頂く必要があります。
62	保険料控除証明書を写真やPDFで先に管理者へ送る機能はありますか。	年調申請時に保険料控除証明書の写真やPDFを添付する機能はございます。但し、写真やPDFを添付しても、保険料控除証明書(原本)は回収する必要があります。
63	保険料控除証明書を紙で提出する際の台紙は出力できますか。	台紙の印刷機能はありません。
64	保険料控除の入力時、12か月の支払金額を記入する場所に暫定の金額を入れてくる従業員がいます。対応策はありますか。	保険料控除証明書を電子データで入力する場合は正しいデータでインポートされ、修正はできない為、管理者による確認や修正は必要ございません。 一方、紙の保険料控除証明書による申請の場合は、従業員が自分で保険料を手入力するため、誤った入力をされる可能性があり、こちらは管理者にてご確認を行っていただく必要があります。
65	上限額を超えた保険控除があった場合も登録できますか。	上限額を超えても入力是可以ですが、計算は上限額を考慮して処理されます。 なお、年末調整データのCSVエクスポートでは合計額が出力されますが、入力値の合計(上限値を考慮しない)が出力されます。
66	「税法上の扶養家族」について詳細な説明を従業員が見たいと思った時、どこを確認してもらえばよいですか？	画面上に対象となる条件をヘルプでコメントしておりますが、e-AMANO年末調整 従業員向けガイドにも記載しております。 e-AMANO年末調整 従業員向け年末調整ガイド https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment/employee_yearendadjustment.pdf
67	16歳未満の子供も、扶養家族としての入力が必要でしょうか。	住民税に影響する為、入力が必要となります。
68	団体保険の取り込みについて保険会社コードがわからなかった場合等、事前に管理者側で団体保険のデータを入力する方法はありますか？ 生保ネットのDATファイルをインポートする以外に方法はありますか？	生保ネットからDATファイルを取得できない場合、e-AMANOでは独自の固定フォーマットにはなりますが、CSVファイルもインポート可能です。 こちらの処理を行う場合は、以下をご参照ください。 e-AMANO年末調整マニュアル [XG/他社年調]-[e-AMANOに団体保険データを取り込む] https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment_xg/yearendadjustment_xg_2.pdf TimePro-NXをご利用中の場合、NXで登録している団体保険をAPI連携で取り込むことも可能です。
69	年末調整の機能で従業員が入力した各種保険料についてはCSV出力できますか？ 例えば、旧一般生命保険料の合計額が123,456円で新生命保険料が99,999円の場合生命保険料控除は50,000円になりますが、CSV出力での出力は「123,456円」と「99,999円」の出力はそれぞれできるでしょうか。	各種保険料についてはCSV出力が可能です。 生命保険料(新)の合計値、生命保険料(旧)の合計値、地震保険料合計値など、それぞれの合計値が出力されます。 また、CSV出力時は計算後の控除額ではなく、純粋な合計額で出力されますので、「123,456円」と「99,999円」で出力されます。

No	問い合わせ内容	回答
70	自分が所有する住宅に居住し、その一部を他人に賃貸しています。 地震保険料に関しては、この賃貸部分も含めて加入しているため、毎年地震保険料控除証明書に記載された証明額を按分し、減額して記載しています。 保険料控除証明書は電子ファイルで処理しているのですが、どの様に対応すれば良いのでしょうか。	地震保険などで、自己の居住用でない部分を含めた金額で証明書が発行されている場合は、保険料控除証明書の電子ファイルも同様に発行される場合があります。 この場合は、該当する保険料控除証明書の電子ファイルをe-AMANOへインポートした後、自動入力された金額欄を、手修正で按分後の金額に修正してください。
住宅ローン		
71	住宅ローンの入力で(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額が計算されません。	下記入力箇所をご確認ください。 ①年末残高証明書の入力はお済みでしょうか。お済みでない場合は、「証明書データインポート」もしくは「年末残高証明書追加」より入力をお願いいたします。 ②控除計算結果の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の控除率」の入力はお済みでしょうか。利率に合わせて住宅借入金等特別控除額を計算しますので、必ず入力をお願いいたします。 ③控除計算結果の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高の限度額」の入力はお済みでしょうか。限度額が初期値の「0」だと、住宅借入金等特別控除額を計算できませんので必ず入力をお願いいたします。 これらを給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書、及び申告書を参考に入力しますと反映されます。
72	住宅ローンの連帯債務がある場合はどの様に入力するのでしょうか。	連帯債務者の年末残高証明書の金額に関しては、「住宅を取得した年が平成30年まで」か、「住宅を取得した年が平成31年(令和元年)以降」かで変わります。 <<住宅を取得した年が平成30年まで>> 住宅借入金等特別控除額の計算では、従業員分の金額(按分された金額)を使用します。 e-AMANOへの入力も、全て従業員分の金額(按分された金額)を入力します。 例：家屋＋土地を5,000万円で購入し、従業員：配偶者が3：2の場合、「3,000万円」を記載します。なお、年末残高証明書には従業員分と連帯債務者分を合算した合計額が記載してあります。 その為、年末残高証明書の電子ファイルがあってもインポートはせず、ご本人の負担すべき割合を掛けて手入力してください。 <<住宅を取得した年が平成31年(令和元年)以降>> 住宅借入金等特別控除額の計算では、従業員分と連帯債務者分を合算した合計額を使用します。 e-AMANOへの入力も、合計額を入力します。(ご本人の負担すべき割合の入力欄がありますので、従業員分の金額(按分された金額)は自動計算されます) 例：家屋＋土地を5,000万円で購入し、従業員：配偶者が3：2の場合、「5,000万円」を記載します。なお、年末残高証明書には従業員分と連帯債務者分を合算した合計額が記載してあります。 その為、連帯債務があっても年末残高証明書の電子ファイルはインポート可能です。
73	年末残高証明書の住宅借入金等の金額には“年末残高”なのか“借入総額”なのかどちらを入力するのでしょうか。	こちらには年末残高を入力して頂きます。 連帯債務ありの場合、「連帯債務による住宅借入金等の年末残高」欄が表示されますが、こちらは「借入総額(従業員と連帯債務者の合計額)」を入力して頂くことになります。 ※ただし、この値は住宅借入金等特別控除額の計算には使用しません。 詳しくは下記資料をご確認ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/yearendadjustment/yearendadjustment_declarationform.pdf
74	「居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高の計算式」は何を入力すればよいですか。	「居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高の計算式」は入力項目ではございません。 例外的なケースの際に計算式が参考情報として出力されるエリアとなります。 ここに表示される情報を基に、従業員の方が計算などを行う必要はございません。 手計算される場合の情報提供欄となります。

No	問い合わせ内容	回答
75	税法扶養なしの家族がいますが、入力を省略できないのでしょうか。	<p>申し訳ございません、家族の入力は省略できません。理由は、以下の2つございます。</p> <ul style="list-style-type: none">• 所得金額調整控除は、税扶養対象外の家族であっても、対象となる可能性があります。例えば、従業員本人の扶養には入っていないが、配偶者の扶養に入っている23歳未満もしくは特別障害者の条件を満たす家族は、所得金額調整控除の対象となります。• 年末調整に慣れていない従業員の方は、税扶養か否かの判断が難しく、また年度により判定基準が変わる可能性もあるため、誤った選択をしてしまう可能性があります。 <p>従業員の方が税扶養対象外である事が判る場合、年間収入見込み額などは0円と記載して頂いても問題ありません。</p>